

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年9月20日(2012.9.20)

【公表番号】特表2011-530428(P2011-530428A)

【公表日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-051

【出願番号】特願2011-522404(P2011-522404)

【国際特許分類】

B 4 1 F 11/02 (2006.01)

B 4 1 F 11/00 (2006.01)

B 4 1 F 3/86 (2006.01)

【F I】

B 4 1 F 11/02

B 4 1 F 11/00 A

B 4 1 F 3/86

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月3日(2012.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個別の情報項目、特にシリアル番号を備えている有価証券又は有価証券の用紙を印刷する番号印刷機を設定および調整する装置であって、前記番号印刷機は、支持ディスクと、前記支持ディスク上の番号印刷ユニットとを有し、複数の前記番号印刷ユニットは1つの前記支持ディスク上に取り付けられており、複数の前記支持ディスクは少なくとも1つの軸上に取り付けられており、少なくとも1つの前記軸は少なくとも1つのロータリエンコーダを備えている少なくとも第1の駆動要素によって駆動され、配置装置が各場合において前記支持ディスクと、対応している前記支持ディスク上のそれぞれの前記番号印刷ユニットの目標位置を指定することを特徴とする、装置。

【請求項2】

前記配置装置は光線を備えている光発生装置、機械的な停止部、または目盛りのあるモニタを備えているカメラであることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記光発生装置は焦点レンズを備えており、前記目標位置を前記支持ディスクまたは前記番号印刷ユニット上の光の点で指定するレーザーまたは光源であることを特徴とする、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記配置装置は前記番号印刷機の前記軸に平行に案内され、第2の駆動要素が前記配置装置を各前記支持ディスクの個別の前記目標位置に移動させることを特徴とする、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の装置。

【請求項5】

少なくとも2つの軸が上下に使用され、前記配置装置は前記番号印刷装置の前記軸に対して垂直方向に案内され、さらなる駆動要素が前記配置装置をそれぞれの前記軸に対して移動させることを特徴とする、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の装置。

【請求項6】

前記配置装置は前記支持ディスクまたは前記番号印刷ユニットがそれぞれの前記目標位置に到達したときに視覚および／または聽覚信号を出力することを特徴とする、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の装置。

【請求項7】

前記ロータリエンコーダはそれぞれの前記支持ディスク上の前記番号印刷ユニットの前記個別の目標位置をさらに示し、前記第1の駆動要素は前記番号印刷ユニットの前記目標位置に到達するまで前記軸を回転させることを特徴とする、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の装置。

【請求項8】

個別の情報項目、特にシリアル番号を備えている有価証券つまり有価証券の用紙を印刷する番号印刷機を設定および調整する方法であって、前記番号印刷機は、支持ディスクと、前記支持ディスク上の番号印刷ユニットとを有し、複数の前記番号印刷ユニットは前記支持ディスク上に取り付けられており、複数の前記支持ディスクは軸上に取り付けられており、前記軸は少なくとも1つのロータリエンコーダを備えている少なくとも1つの駆動要素によって駆動され、

a) 配置装置が第1の前記支持ディスクと第1の前記支持ディスク上の第1の前記番号印刷ユニットの目標位置を指定するステップと、

b) 第1の前記番号印刷ユニットは第1の前記支持ディスク上に配置され、第1の前記支持ディスクが前記目標位置に到達するまで第1の前記支持ディスクと共に前記軸上で変位し、到達すると第1の前記支持ディスクは前記軸上に固定されるステップと、同時に、

c) 第1の前記番号印刷ユニットは第1の前記番号印刷ユニットが前記目標位置に到達するまで第1の前記支持ディスク上で変位し、到達すると第1の番号印刷ユニットは第1の前記支持ディスク上に固定されるステップと、それから、

d) 前記ロータリエンコーダは第1の前記支持ディスク上の第2の前記番号印刷ユニットの前記目標位置を示し、前記駆動要素は第1の前記支持ディスクが第2の前記番号印刷ユニットの前記目標位置に到達するまで前記軸を回転させるステップと、それから、

e) 前記ステップc)とd)による前記動作は、第1の前記支持ディスクの第2のそしてさらなる各前記番号印刷ユニットについて実施又は反復されるステップと、それから

f) 全ての前記番号印刷ユニットが第1の前記支持ディスク上に取り付けられたときに、前記ステップa)からe)による動作がさらに全ての前記支持ディスクと、対応している前記番号印刷ユニットとについて実施又は反復されるステップを特徴とする方法。

【請求項9】

個別の情報項目、特にシリアル番号を備えている有価証券又は有価証券の用紙を印刷する番号印刷機を設定および調整する方法であって、前記番号印刷機は、支持ディスクと、前記支持ディスク上の番号印刷ユニットとを有し、複数の前記番号印刷ユニットは前記支持ディスク上に取り付けられており、複数の前記支持ディスクは軸上に取り付けられており、前記軸は少なくとも1つのロータリエンコーダを備えている少なくとも1つの駆動要素によって駆動され、

a) 配置装置が第1の前記支持ディスクの目標位置を指定するステップと、

b) 第1の前記支持ディスクが第1の前記支持ディスクが前記目標位置に到達するまで前記軸上で変位し、到達すると第1の前記支持ディスクが前記軸上に固定されるステップと、それから、

c1) 前記配置装置が第1の前記番号印刷ユニットの目標位置を指定するステップと、

c2) 第1の前記番号印刷ユニットが第1の前記支持ディスク上に配置され、第1の前記支持ディスク上で第1の前記番号印刷ユニットが前記目標位置に到達するまで変位し、到達すると第1の前記番号印刷ユニットは第1の前記支持ディスク上に固定されるステップと、それから、

d) 前記ロータリエンコーダは第1の前記支持ディスク上の第2の前記番号印刷ユニットの前記目標位置を示し、前記駆動要素は第1の前記支持ディスクが第2の前記番号印刷

ユニットの前記目標位置に到達するまで前記軸を回転させるステップと、それから、
e) 前記ステップc 1) ~ d) による前記動作は、第1の前記支持ディスクの第2のそしてさらなる各前記番号印刷ユニットについて実施又は反復されるステップと、それから
f) 全ての前記番号印刷ユニットが第1の前記支持ディスク上に取り付けられたときに、前記ステップa) からe) による動作がさらに全ての前記支持ディスクと、対応している前記番号印刷ユニットとについて実施又は反復されるステップを特徴とする方法。